

海津市男女共同参画プラン推進に伴う
具体的施策実施報告書
(平成 29 年度実施状況)

海津市市民環境部市民活動推進課

平成29年度 海津市男女共同参画プラン推進に伴う具体的施策実施報告書について

この報告書は、「海津市男女共同参画推進条例」(平成20年4月施行)第18条に基づく年次報告であり、各課が平成29年度中に取り組んだ施策の推進状況を報告するものです。これらの施策は「第3次海津市男女共同参画プラン」(平成29年3月策定)に基づいて実施しています。

この報告書を編集するにあたっては、推進状況をわかりやすく実態に即して報告するため、「第3次海津市男女共同参画プラン」のプラン体系により施策の方向性ごとにまとめて記載しています。

施策に対する推進状況(担当課自己評価)

評価A	かなり進んでいる
評価B	ある程度進んでいる
評価C	あまり進んでいない
評価D	全く進んでいない

平成31年1月25日

海津市長 松 永 清 彦

《第3次海津市男女共同参画プラン》 計画の体系

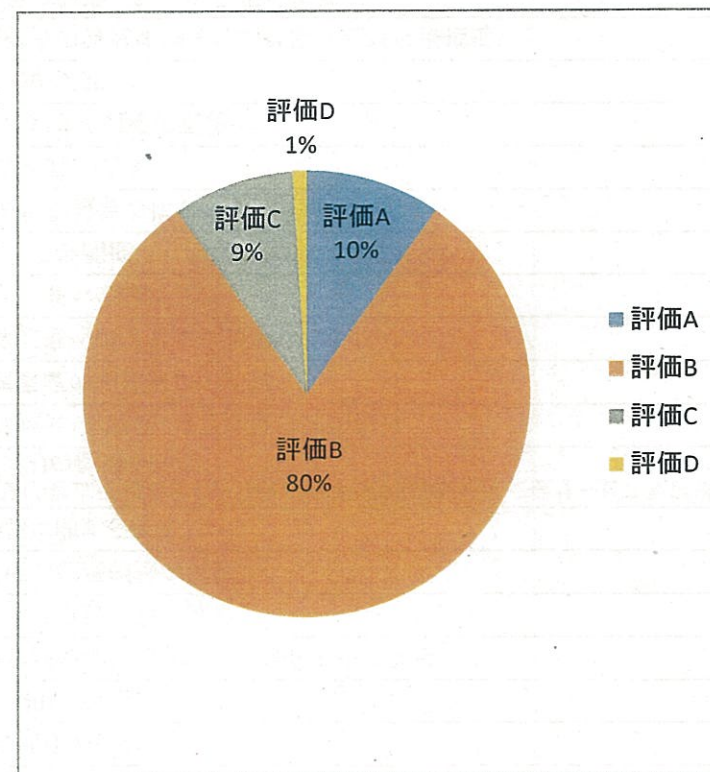
基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1) 男女共同参画に関する意識啓発	① 人権意識を高める啓発活動の充実	1) 人権に関する講演会等の開催
			2) 人権に関するパンフレット等の配布
			3) 人権相談窓口の開設
			4) 人権に関する標語・ポスターの募集及び啓発
			5) 人権啓発リーフレットの作成
		② 男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	6) 広報紙、ホームページ等による啓発
			7) 男女共同参画に関するセミナー等のイベント開催
			8) 男女共同参画の視点に立った広報・刊行物の発行
			9) 国際感覚を高める啓発
			10) 男女共同参画に関する情報提供
			11) 性的少数者(性的マイノリティ)に関する情報提供、広報活動の実施
	(2) 男女平等教育などの推進	① 男女平等を推進する教育の充実	12) 男女共同参画に関する出前講座の実施
			13) 男女平等を推進する教育の実施
			14) 教職員に対する研修等の開催
			15) 保護者に対する男女共同参画の働きかけ
			16) 公立中学校における職場体験の実施
		② 男女共同参画に関する学習機会の充実	17) 各種講座・セミナーの開催及び男女共同参画の視点による運営
			18) 図書館における男女共同参画に関するコーナーの設置及び関連書籍の貸し出し
			19) 高齢男女の社会参画と学習機会の提供
	(3) 女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	① あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	20) 女性等に対する暴力防止の啓発
			21) 性犯罪防止の取組
			22) 若年層の暴力を根絶するための取組の推進
			23) 児童虐待・DV防止に関する広報・啓発
			24) 3大ハラスメントに関する情報提供と防止のための意識啓発
		② 被害者の救済体制の強化	25) 配偶者等からの暴力に関する相談窓口の設置
			26) 被害者女性等の保護・救済支援の実施
			27) 要保護児童対策の連携体制の整備

基本目標		基本的取組		施策の方向		具体的施策
2	男女がいいきと活躍する環境づくり	(1)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①	育児との両立支援策の充実	28)子育て支援事業に父親が参加できる機会の設定
						29)育児休業制度の啓発
						30)男性への育児休業取得への働きかけ
						31)子ども・子育て支援事業計画の数値目標のある保育サービスなどの着実な遂行
						32)育児と仕事の両立
						33)障がい児等の放課後等対策の実施
		(2)	女性の活躍推進【女性活躍推進計画】	②	介護との両立支援策の充実	34)海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の介護給付サービスの着実な実施
						35)介護休業制度の啓発
						36)就業支援機関の情報提供
						37)女性の起業支援のための情報提供
						38)離職した女性の再雇用支援
						39)女性のキャリア形成のための情報提供
		(3)	働く場における男女共同参画の促進	①	女性の職業能力発揮のための支援	40)多様な働き方に関する事業主への情報提供
						41)一般事業主行動計画の啓発
						42)労働条件改善のための啓発
						43)ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供、広報活動の実施
						44)「岐阜県子育て支援企業」の登録および「岐阜県子育て支援エクセレント企業」の認定促進
						45)事業主に対する法制度に関する情報提供
3	男女がともに担う地域社会づくり	(1)	政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	②	農林漁業、商工自営業等における家族就労者の労働環境の改善	46)働く男女へ法制度に関する情報提供
						47)雇用・労働に関する相談機会の提供
						48)女性の認定農業者登録への働きかけ
						49)女性の農業者年金の加入推進
		(2)	家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	①	地域活動等への参画促進	50)審議会、委員会等への女性の積極的な登用
						51)女性人材リストの作成と活用
						52)市民リーダーの育成
						53)家庭生活における男女共同参画の啓発
		(3)	男女共同参画の視点に立った防災・減災対策の推進	②	団体・グループ間の交流促進	54)地域活動等への参加の啓発
						55)市民団体のネットワークづくりの支援
						56)地域活動での男女共同参画の意識啓発
						57)地域強靱化計画や地区防災計画等の策定過程における女性の参画促進
						58)防災・災害分野における男女共同参画意識の啓発

基本目標		基本的取組		施策の方向	具体的施策
4	すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)	生涯を通じた健康づくりの支援	① 男女の健康づくりへの支援	59) 性と生殖に関する健康・権利の視点の啓発
					60) 健康づくりに関する情報提供
					61) 健康づくり教育の実施
					62) 健康展の開催
					63) 喫煙・飲酒に関する正確な情報提供
					64) 健康相談の実施
					65) 出前講座の実施
					66) 思春期における性と健康づくりに関する学習機会の提供
					67) 性感染症予防の啓発
					68) 女性・男性に特有の病気・けが予防の啓発
					69) こころの健康の啓発
					70) 悩みごと相談の実施
				② 母性の保護と母子保健の充実	71) 乳幼児健診の実施と妊婦健康診査の一部助成
					72) 母子保健の健康教室の開催
					73) 母子保健の健康相談の実施
					74) 母体保護に関する啓発
		(2)	安心して生活できる支援の充実	① 高齢者や障がいのある人等の自立支援	75) 海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の生活支援サービス及び社会参加と支えあいの体制づくりの着実な推進
					76) 海津市障がい者計画・障害福祉計画の推進
				② ひとり親家庭への支援の充実	77) ひとり親家庭の相談窓口の設置
					78) ひとり親家庭への就労支援の実施
					79) ひとり親家庭への経済支援
5	プラン推進のための体制づくり	(1)	施策推進体制の整備	① プランの進行管理体制の確立	80) 審議会の定期開催
					81) プランの年次報告の作成
					82) プランの見直し・改訂
				② 市職場における男女共同参画の推進	83) 市職員に対する研修の実施
					84) 職員研修の実施
					85) 市男性職員の育児休業等の制度周知及び取得推進
					86) 女性職員の管理職等への登用の推進
		(2)	市民・市(行政)・事業所の連携	① プランに基づく行動の促進	87) 特定事業主行動計画の推進
					88) 男女共同参画に関する研修講義の実施
					89) 情報の収集・発信

担当課別

No.	課 名	施策数	推 進 状 況			
			評価A	評価B	評価C	評価D
1	秘書広報課	3		3		
2	市民活動推進課	34	6	23	4	1
3	農林振興課	1		1		
4	農業委員会	1		1		
5	商工観光課	14		14		
6	保険医療課	1		1		
7	社会福祉課	13		12	1	
8	高齢介護課	3		3		
9	健康課	13	4	6	3	
10	学校教育課	8		8		
11	社会教育課	5		5		
12	こども課	3		3		
13	図書館(海津)	1			1	
14	危機管理課	2		2		
合 計		102	10	82	9	1

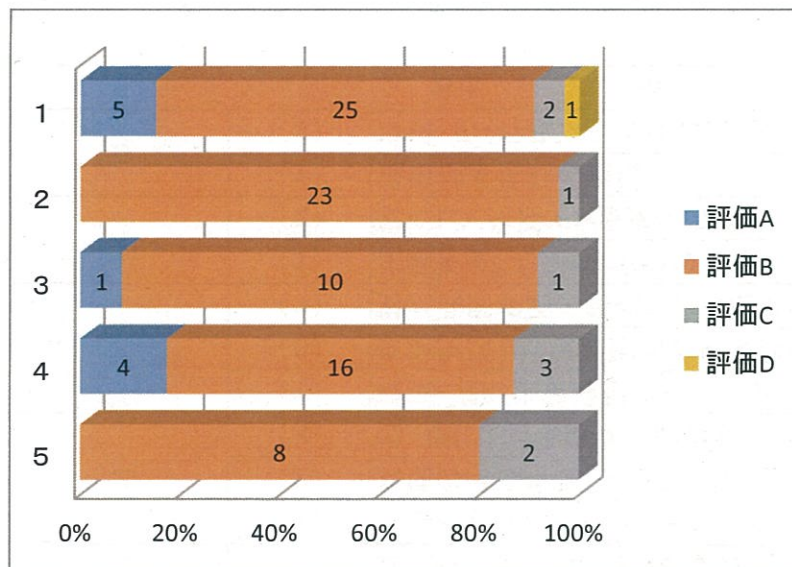


施策に対する推進状況

推進状況 (自己評価)	評価A	かなり進んでいる
	評価B	ある程度進んでいる
	評価C	あまり進んでいない
	評価D	全く進んでいない

プランの基本目標別

基本目標		推進状況				施策数
		評価A	評価B	評価C	評価D	
1	男女がともに尊重し合える意識づくり	5	25	2	1	33
2	男女がいいきと活躍する環境づくり		23	1		24
3	男女がともに担う地域社会づくり	1	10	1		12
4	すべての男女が安心して生活できるまちづくり	4	16	3		23
5	プラン推進のための体制づくり		8	2		10
合 計		10	82	9	1	102

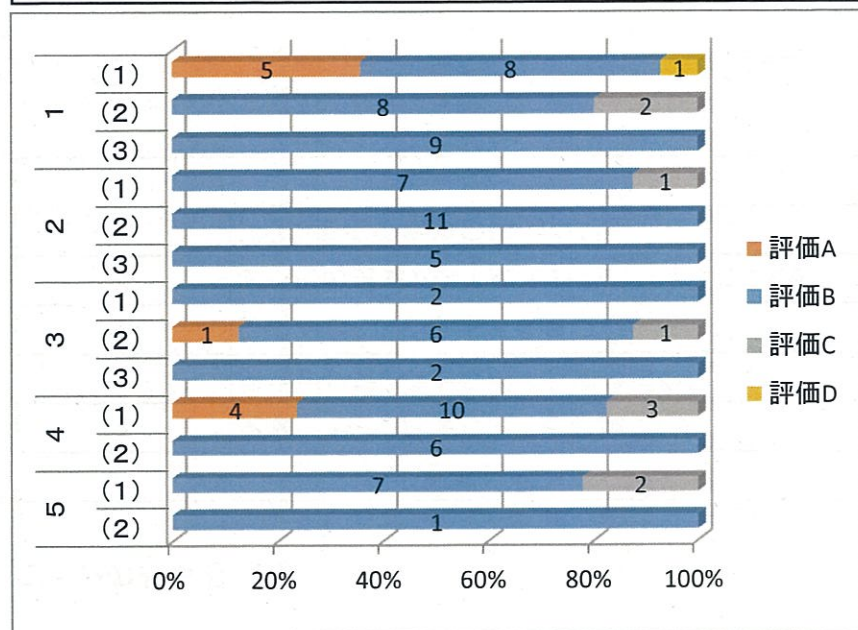


施策に対する推進状況

推進状況 (自己評価)	評価A	かなり進んでいる
	評価B	ある程度進んでいる
	評価C	あまり進んでいない
	評価D	全く進んでいない

基本的取組別

基本目標	基本的取組		推進状況				施策数
			評価A	評価B	評価C	評価D	
1	(1)	男女共同参画に関する意識啓発	5	8		1	14
	(2)	男女平等教育などの推進		8	2		10
	(3)	女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】		9			9
2	(1)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進		7	1		8
	(2)	女性の活躍推進【女性活躍推進計画】		11			11
	(3)	働く場における男女共同参画の促進		5			5
3	(1)	政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大		2			2
	(2)	家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	1	6	1		8
	(3)	男女共同参画の視点に立った防災・減災対策の推進		2			2
4	(1)	生涯を通じた健康づくりの支援	4	10	3		17
	(2)	安心して生活できる支援の充実		6			6
5	(1)	施策推進体制の整備		7	2		9
	(2)	市民・市(行政)・事業所の連携		1			1
合 計			10	82	9	1	102



施策に対する推進状況

推進状況 (自己評価)	評価A	かなり進んでいる
	評価B	ある程度進んでいる
	評価C	あまり進んでいない
	評価D	全く進んでいない

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	1)人権に関する講演会等の開催	正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催します。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図ります。	534	人権啓発推進大会 開催日：平成30年2月25日(日) 開催場所：海津市文化センター 講師：蓮池薫氏 演題：「夢と絆」 参加者数：872人	人権尊重思想の普及高揚が図れた。今後も正しい認識と関心を高めるため、効果的な啓発を行う。	A	543	人権啓発推進大会 開催日：平成31年1月27日(日) 開催場所：海津市文化センター 講師：河野義行氏 演題：「報道と人権」	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	1)人権に関する講演会等の開催	正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催します。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図ります。	348	人権・同和问题講演会 開催日：平成29年7月22日(土) 開催場所：海津市文化センター 講師：有馬理恵氏 演題：「いのちをみつめて ～お芝居とおはなし～」 参加者数：310人	人権・同和问题講演会を開催し、市民の意識啓発に努めた。参加人数の確保が問題となっているので、今後もPR活動を行う。	A	375	人権・同和问题講演会 開催日：平成30年7月21日(土) 開催場所：海津市文化センター 講師：湊本昌久氏 演題：「これからの同和问题・人権問題」	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	1)人権に関する講演会等の開催	正しい認識と関心を高め、人権に関する意識啓発のための講演会等を開催します。また、研修会等への参加を促進し、人権に関する意識の高揚を図ります。	770	教職員自身の男女共同参画意識の高揚など、人権感覚を磨く研修をした。「人権同和教育研修会」「小中学校教員施設体験研修会」各学校から提出された人権に関わる研修実施報告書に基づき指導・助言を行った。	市内全教職員を対象とした講演会、障がい者福祉施設における1日体験研修により、弱い立場に置かれた人々への接し方等について認識を深めることができた。また各学校に向けて人権の意識の高揚や、現状理解を図ることができた。	B	816	継続	学校教育課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	2)人権に関するパンフレット等の配布	人権に関するパンフレットを配布し、情報提供や意識啓発を行います。	290	リーフレットを作成し、各戸に配布した。	人権に関するリーフレットを作成し、各戸に配布することにより、市民の意識啓発に努めた。今後も広報活動を行う。	A	324	継続	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	3)人権相談窓口の開設	市民を対象に人権相談窓口を月3回実施します。また、広報紙、ホームページ等を活用し、人権擁護委員制度と人権相談窓口の周知を図ります。	4	市民を対象に人権相談窓口を開設 ・開催場所 ひまわり 開催日 毎月第2火曜日 ・開催場所 文化会館 開催日 毎月第3水曜日 ・開催場所 やすらぎ会館 開催日 毎月第4木曜日 ・特設人権相談を開設 年2回(6・12月)	市報・ホームページを有効利用し、人権擁護委員制度の周知と人権相談についてPR活動を行うことができた。	B	3	市民を対象に人権相談窓口を開設 ・開催場所 ひまわり 開催日 毎月第2火曜日 ・開催場所 文化会館 開催日 毎月第3水曜日 ・開催場所 やすらぎ会館 開催日 毎月第4木曜日 ・特設人権相談を開設 年2回(6・12月)	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	4)人権に関する標語・ポスターの募集及び啓発	人権・同和问题啓発のため、市内小学6年生を対象に標語を、中学1年生を対象にポスターを募集し、優秀作品をクリアファイルに作成して配布します。	108	人権問題に関する作文・絵画・標語を市内小・中学校の児童生徒に募集し、入選作品を掲載したクリアファイルを作成して配布した。	入賞作品を印刷したクリアファイルを作成し、小中学生に配布することにより、意識啓発に努めることができた。	A	108	人権問題に関する作文・絵画・標語を市内小・中学校の児童生徒に募集し、入選作品を掲載したクリアファイルを作成して配布する。	市民活動推進課

基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	4)人権に関する標語・ポスターの募集及び啓発	人権・同和問題啓発のため、市内小学6年生を対象に標語を、中学1年生を対象にポスターを募集し、優秀作品をクリアファイルにして配布します。	216	海津市が募集した人権・同和問題に関する標語・ポスター等から選ばれた優秀作品をクリアファイルに印刷し、市内中学生と市内小学6年生、教職員に1,710部、社会教育課関連会議、家庭教育講演会等で啓発物品(クリアファイル)を配布した。	市内小・中学生に標語及びポスターを募集することにより、人権教育の意識づけを行うことができた。また、クリアファイルに優秀作品の標語等を印刷することで、日常から目にすることで啓発につながっている。	B	260	標語の募集およびポスターの募集は継続して実施し、啓発活動として、クリアファイルの配布を予定している。	社会教育課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①人権意識を高める啓発活動の充実	5)人権啓発リーフレットの作成	各種相談日や標語等を取りまとめた海津市版人権啓発リーフレットを作成し、意識啓発を行います。	306	入賞した標語を短冊にし、各学校及び施設に配布し掲示した。	市内小中学校に標語・ポスター・作文を募集することにより、人権教育の意識付けを行うことができた。	A	253	入賞した標語やポスターを短冊及びカレンダーにして、各学校及び施設に掲示する。	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	6)広報紙、ホームページ等による啓発	広報紙、ホームページ等を活用し、男女共同参画に関する情報提供や意識啓発を行います。また、国の男女共同参画週間、岐阜県の男女共同参画強化月間等に合わせて啓発等を行います。	-	庁舎内にて掲示による啓発を行った。	今後も掲示のほか、市報やホームページでの啓発を続けていく。	B	-	岐阜県の男女共同参画推進強調月間に合わせて市報で啓発をする。	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	7)男女共同参画に関するセミナー等のイベント開催	男女共同参画に関する意識啓発のためセミナー等を開催します。	21	男女共同参画セミナーを開催した。 開催日：平成30年2月27日 場 所：海津総合福祉会館「ひまわり」 講 師：度会 さち子 氏 演 題：人生百年時代をどう生きる 出席者：52名	募集より多くの参加者があり、男女共同参画に関する意識啓発につながった。今後も開催し、啓発に努める必要がある。	B	25	男女共同参画セミナーを実施し、男女共同参画についての啓発と学習機会を提供をする。 開催日：平成31年1月22日 講師：度会さち子氏	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	8)男女共同参画の視点に立った広報・刊行物の発行	男女共同参画の視点に立った適切な表現がなされた広報物の発行に努めるように啓発を行います。	-	ポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行った。	今後も男女共同参画の視点に立った適切な表現がなされた広報物の発行に努めるよう啓発していく必要がある。	B	-	ポスターの掲示やチラシを配架するなど啓発を行う。	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	9)国際感覚を高める啓発	在住外国人が暮らしやすくなるよう市民に対して、関係団体と連携し、国際感覚を高める意識啓発を行います。	-	県から配布がある刊行物を庁舎に設置した。	刊行物の掲示に加え、関係団体にも周知し、連携して啓発する必要がある。	B	-	県などから配布がある刊行物を庁舎に掲示し、関係団体にも情報提供を行う。	市民活動推進課

基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	10)男女共同参画に関する情報提供	男女共同参画に関するニュースや情報を希望する審議会委員及び市民にメールで配信します。		情報の希望者を調査していないため、実施していない。	審議会やセミナーで男女共同参画に関するニュースや情報の希望を調査する必要がある。	D		男女共同参画に関するニュースや情報を希望する審議会委員及び市民にメール配信する。	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	②男女共同参画意識を高める啓発活動の充実	11)性的少数者(性的マイノリティ)に関する情報提供、広報活動の実施	性的少数者(性的マイノリティ)に関する知識や理解を深めるための情報提供や広報活動を行います。		提供のあった冊子やポスターを掲示した。	今後も情報を収集し、知識や理解を深めるための啓発に努める。	B		情報を収集し、チラシを配架するなど啓発を行う。	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	12)男女共同参画に関する出前講座の実施	男女共同参画意識の高揚を図るため、希望するグループ・団体に対して、出前講座を実施します。		平成29年度実績としては、開催回数は0回であった。	毎年、まちづくり出前講座のメニューの1つとして記載しているが、開催の要望がないため、引き続き広報活動に努めていく。	C		まちづくり出前講座のメニューに記載し、団体からの依頼に応じて実施する。	市民活動推進課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	13)男女平等を推進する教育の実施	学校において道徳、特別活動、総合的な学習の時間やこども園・幼稚園・保育園の活動時において男女の特性が発揮されるように配慮し、男女平等を推進する教育を実施します。		社会科や道徳などすべての授業において、人権同和教育の観点を明確にした指導を展開し、児童生徒の意識啓発を行った。特に道徳においては「男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する」という内容項目について、全ての学年で授業を行った。	授業や学校行事など学校における教育活動は、常に男女平等の考え方を基本に、おのおのの特性が発揮されるように配慮されている。	B	継続		学校教育課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	13)男女平等を推進する教育の実施	学校において道徳、特別活動、総合的な学習の時間やこども園・幼稚園・保育園の活動時において男女の特性が発揮されるように配慮し、男女平等を推進する教育を実施します。	178,079	・幼少期は男女の区別の自覚がないため、男女の差別を感じさせない生活をする事ができた。 ・認定こども園における運動会などの競技は、男女混合種目とし、発表会で演じる役についても、特段男女の差が生じないよう配慮することができた。	・幼少期は男女の区別の自覚がないため、男女の差別を感じることは少ないが、児童ごとに個性があるので、園長をはじめ保育教諭の配慮により、性差による問題等は発生しなかった。	B	113,381	・幼少期は男女の区別の自覚がないため、男女の性差を感じさせない生活を心がける。 ・認定こども園における運動会などの競技は、男女混合種目とし、発表会で演じる役についても、特段男女の差が生じないよう配慮していく。	こども課
1 男女がともに尊重し合える意識づくり	(2)男女平等教育などの推進	①男女平等を推進する教育の充実	14)教職員に対する研修等の開催	教職員等指導者を対象に、男女平等についての研修を実施し、児童生徒の人権感覚を高める指導援助を充実させることで、その実践に努めます。	96	児童生徒の人権感覚や男女共同参画意識の啓発に資する教職員研修を様々な実施した。「学校人権同和講習会」「転入職員人権同和研修会」「情報モラル講座」「初任教員福祉施設体験学習」「市費支援員等研修会」	児童生徒の人権感覚を高めようとする指導援助の充実により、性差による差別など、様々な人権問題に対する認識力、自己啓発力、行動力の高揚を図った。	B	164	継続	学校教育課

基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(2)男 女平等 教育な どの推 進	①男女 平等を 推進す る教育 の充実	15)保護者に対 する男女共同 参画の働きか け	保護者に対して、地域や家庭、子 育てにおける男女平等意識を高 めるよう学校教育の立場からの働 きかけを行います。	-	各学校における懇談会や学年研修 会等で、家庭や地域における女性 の役割の重要性が認識できるような 内容を取り上げた。	地域や家庭における性差による差 別、男女共同参画社会の実現への 課題等について、学校教育の立場 からの啓発を行った。	B	-	継続	学校教育課
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(2)男 女平等 教育な どの推 進	①男女 平等を 推進す る教育 の充実	16)公立中学校 における職場 体験の実施	各事業所との連携により、子ども の頃から男女共同参画の視点に 立ち、生涯を見通した総合的な キャリア教育を推進します。	-	中学2年生の生徒全員を対象に、5 日連続の職場体験研修を実施し た。男女平等を基本としながら、そ れぞれの特性を生かした職業体験 が行えるよう指導した。	各事業所との連携により、男女それ ぞれの特性や各々の個性を生かし たキャリアについて、認識を深めさ せることができた。	B	-	継続	学校教育課
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(2)男 女平等 教育な どの推 進	②男女 共同参 画に関 する学 習機会 の充実	17)各種講座・ セミナーの開 催及び男女共同 参画の視点に よる運営	学びたい市民を対象にテーマ別 講座・連続講座等を開催します。 講座等の運営にあたり、以下の点 について留意して運営します。・学 びたい市民のニーズを大切にした 講座を設定できるように努めま す。・できるだけ参加しやすい日時 や時間を設定できるように努めま す。・受講生に対しては、役割分 担等において、平等となるように 努めます。・男女共同参画の視点 に立った学習機会の提供や情報 提供に努めます。	2,363	受講生に対して、公平になるような (男女差別等)講座の設定、運営を 実施した。	講座の開催を男女が参加しやすい 日時(平日夜、休日)に設定したた め、女性や高齢者の方の参加が多 くみられ、継続して受講される方も みられる。一方で、受講者が固定化 されてきているところも否めないの で、新規受講者の開拓に努める必 要がある。	B	3,380	受講生に対して、公平になるような (男女差別等)講座の設定、受講生 増加に向けた運営も実施していく。	社会教育課
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(2)男 女平等 教育な どの推 進	②男女 共同参 画に関 する学 習機会 の充実	18)図書館にお ける男女共同 参画に関する コーナーの設 置及び関連書 籍の貸し出し	図書館に男女共同参画に関する コーナーを設置し、関係書籍の貸 し出しを行います。	-	対面読書室に関連図書コーナーを 設置した。	該当する蔵書が少ないため、新規 に購入する必要がある。	C	3	該当図書を予算の範囲内で購入す る。	図書館

基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(2)男 女平等 教育な どの推 進	②男女 共同参 画に関 する学 習機会 の充実	19)高齢男女の 社会参画と学 習機会の提供	団塊世代が高齢化を迎えるにあたり、セカンドライフをより充実したものにするために男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供を行います。	-	高齢者の生きがいづくり、健康づくりを進めるとともに、社会参加活動や生涯活動に取り組むことを促し、高齢者最大の自主組織である老人クラブの育成を図った。 また、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう介護保険制度を補完し、介護が必要な状態にならないようにするため、各種サービスの提供と介護予防を行った。 出前講座開催 認知症予防教室：907名 運動教室：465名 栄養教室：161名 口腔ケア教室：88名 の方に受講していただいた。	出張型介護予防講座はより多くの一般高齢者に介護予防について情報提供し、実践していただく機会を作ることができる。 高齢者の会合に出向くことで、地域住民の声を聞いて、今後の地域課題について考えていく機会にもつながる。	B	-	老人クラブ、いきいきサロン等の出前講座を通じて介護予防普及啓発を行う。	高齢介護課
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(2)男 女平等 教育な どの推 進	②男女 共同参 画に関 する学 習機会 の充実	19)高齢男女の 社会参画と学 習機会の提供	団塊世代が高齢化を迎えるにあたり、セカンドライフをより充実したものにするために男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供を行います。	818	高齢者学級として健康、防犯など高齢者にとって関心のあることをテーマに、月1回講座を開催した。受講された方の学びやコミュニケーションの機会となっている。	男女構成が女性中心であるため、男性の受講者を増やすよう働きかけていく。	B	854	団塊世代が高齢化を迎えるにあたり、セカンドライフをより充実したものにするために男女共同参画の視点に立った学習機会の提供や情報提供を行う。	社会教育課
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(3)女 性等に 対する あらゆる 暴力の 根絶 【DV防 止計画】	①あら ゆる暴 力を予 防する ための 啓発活 動の充 実	20)女性等 に対する 暴力防 止の啓 発	配偶者等からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントや性犯罪、パワー・ハラスメント、売買春、人身売買に関するパンフレット等を配布し、主に女性が被害者となるあらゆる暴力の防止及び被害者の早期相談を促すための啓発を行います。	-	ポスターの掲示や冊子を設置し啓発を行った。	女性に対する暴力をなくす運動など、今後もポスターの掲示や冊子の設置を行い、啓発に努める。	B	-	ポスターの掲示や冊子を設置するなど啓発を行う。	市民活動推進課
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(3)女 性等に 対する あらゆる 暴力の 根絶 【DV防 止計画】	①あら ゆる暴 力を予 防する ための 啓発活 動の充 実	20)女性等 に対する 暴力防 止の啓 発	配偶者等からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントや性犯罪、パワー・ハラスメント、売買春、人身売買に関するパンフレット等を配布し、主に女性が被害者となるあらゆる暴力の防止及び被害者の早期相談を促すための啓発を行います。	-	・DVに関するパンフレットを窓口に置き市民に周知した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」にてDV相談の案内カード等を配布した。	被害者の早期相談を促すため、窓口等で広く啓発活動を行うことができた。	B	-	配偶者等からの暴力(DV)、セクシュアル・ハラスメントや性犯罪、パワー・ハラスメント、売買春、人身売買に関するパンフレット等を配布し、主に女性が被害者となるあらゆる暴力の防止及び被害者の早期相談を促すための啓発を行います。	社会福祉課
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(3)女 性等に 対する あらゆる 暴力の 根絶 【DV防 止計画】	①あら ゆる暴 力を予 防する ための 啓発活 動の充 実	21)性犯罪防 止の取組	夜間でも安心して街路を通行できるよう地域とともに防犯灯を設置したり、海津地区防犯協会に補助金を交付することで、地域防犯パトロールや市民への性犯罪発生の情報提供を行います。	165	・11基新設 ・防犯灯の新置補助を実施。 ・青色パトロール車2台により防犯パトロールを実施し、夜間の安心・安全の確保を図った。	新設要望も多く補助金が足りなくなり、翌年度の設置をお願いすることもあった。 普段よりパトロールを実施しており、不審者情報があれば、重点的にパトロールを実施した。引き続き、安心安全の確保を図るため、事業を実施していく。	B	355	・防犯灯の新置補助を実施。 ・青色パトロール車2台により防犯パトロールを実施し、夜間の安心・安全の確保を図る。	市民活動推進課

基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	22)若年層の暴力を根絶するための取組の推進	若年層を対象とした、「デートDV」を未然に防ぐための啓発を行います。また、SNSの適正利用を促進し、リベンジポルノなどSNSを使用した犯罪を防止します。		学校生活における様々な問題行動に対して、人権や立場の尊重を基本とした指導を行った。特に暴力行為等については、関係諸機関と連携し、問題解決の徹底を図った。	近年SNS等を介した男女生徒間のトラブルの増大が危惧されている。情報モラルの指導の一層の充実が喫緊の課題である。	B	-継続		学校教育課
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	23)児童虐待・DV防止に関する広報・啓発	ポスターやパンフレット、チラシの配布のほか、子育て支援相談等により、児童虐待及びDV防止の啓発を行います。		・「児童福祉週間」及び「児童虐待防止月間」について、市報に掲載した。 ・児童虐待防止ポスター・パンフレットを各関係機関に配布した。	市報・ホームページの掲載や、ポスター・パンフレットを各関係機関に配布することで、虐待防止を呼びかけ、啓発活動が行えた。さらに、児童虐待防止のチラシ等を作成し、より広い周知を目指したい。	B		ポスターやパンフレット、チラシの配布のほか、子育て支援相談等により、児童虐待及びDV防止の啓発を行います。	社会福祉課
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	①あらゆる暴力を予防するための啓発活動の充実	24)3大ハラスメントに関する情報提供と防止のための意識啓発	事業者に対してパワー・ハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等に関する正しい知識の提供と防止のために情報提供を行い、意識啓発を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置し、広く啓発を図った。 ・無料職業紹介所において求人相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。	・相談時の啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなっている。	商工観光課
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	②被害者の救済体制の強化	25)配偶者等からの暴力に関する相談窓口の設置	配偶者等からの暴力に関する相談窓口を設置し、問題解決に向けて支援します。		被害相談があった時は緊急性の有無を確認し、警察等の関係機関との連携を図った。	女性相談センター、警察、子ども相談センター等の関係機関と連携を密にし、相談者及び被害者に対して迅速に対応することができた。	B		女性相談センター、警察、子ども相談センター等の関係機関と連携を密にし、相談者及び被害者に対し、問題解決に向けて支援します。	社会福祉課
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	②被害者の救済体制の強化	26)被害者女性等の保護・救済支援の実施	相談内容や被害の深刻さにより、関係機関(女性相談センター、子ども相談センター、警察等)と連携し、一時保護所への連絡、移送、面談を行い、保護や自立に向けた支援を行います。		被害者の保護を実施し、自立に向けて支援を行った。	被害者に対し、可能な限り最善の支援が行えるよう、各関係との連携を確立させておく。	B		相談内容や被害の深刻さにより、関係機関(女性相談センター、子ども相談センター、警察等)と連携し、一時保護所への連絡、移送、面談を行い、保護や自立に向けた支援を行います。	社会福祉課
1 男 女がと もに尊 重し合 える意 識づくり	(3)女性等に対するあらゆる暴力の根絶【DV防止計画】	②被害者の救済体制の強化	27)要保護児童対策の連携体制の整備	児童虐待を始めとする要保護児童の早期発見、早期対応及び適切な保護を図るため、子どもに関わる関係課及び関係機関の連携強化を図ります。	18	代表者会議1回、実務者会議2回、ケース検討会議4回を行った。 虐待の疑いの連絡があった場合は48時間以内に状況の確認を実施した。状況により家庭訪問や保護者への指導も行った。	要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携を密にすることができた。今後も関係課及び関係機関との連絡体制の強化を図りたい。	B	42	代表者会議、実務者会議、ケース検討会議を実施し、関係課及び関係機関の連携強化を図り、要保護児童の早期発見、早期対応につなげます。	社会福祉課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
2 男女がいいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児との両立支援策の充実	28)子育て支援事業に父親が参加できる機会の設定	子育て支援センター等の親子のふれあい活動などに、多くの父親が参加できるよう、積極的な呼びかけや、開催日時・募集方法を工夫し、家族が参加しやすい環境を作ります。	59,777	・市報に子育て支援活動の予定を掲載し、市内8ヶ所に活動拠点を設置し、子育て支援を実施することができた。	・子育て支援の活動をPRすること、で、利用しやすい環境作りが必要である。 ・保護者同士での交流がしやすい雰囲気作りが必要である。 ・開設日が平日のみのため、参加保護者の中心は母親であり、父親の参加があまり進んでいない。	B	33,658	・平成30年3月号を最後に、市報での子育て支援活動予定の掲載が終了したことを受け、市保育協会が中心となって、「保育協会だより」(活動予定も掲載)を作成し、市報への折込みを始める。 ・市内10ヶ所に活動拠点を増設し、子育て支援を実施していく。	こども課
2 男女がいいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児との両立支援策の充実	29)育児休業制度の啓発	幅広く情報を収集し、育児休業制度の普及啓発を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレット等を窓口を設置し、広く啓発に努めた。	・相談時の啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなっている。	商工観光課
2 男女がいいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児との両立支援策の充実	30)男性への育児休業取得への働きかけ	女性だけでなく、男性も積極的に育児休業制度を活用し、男女が協力して子育てできるよう市内事業所等へ働きかけを行います。		・労働関連法令等の各種パンフレット等を窓口を設置し、広く啓発に努めた。 ・無料職業紹介所において、求職相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。	・相談時の啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなっている。	商工観光課
2 男女がいいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児との両立支援策の充実	31)子ども・子育て支援事業計画の数値目標のある保育サービスなどの着実な遂行	働く保護者のニーズに対応し、男女ともに、仕事と家庭の両立ができるように、保育サービスなど数値目標のある事業の目標達成に向けて、社会環境の整備を着実に進めます。	57,609	・特別保育事業(延長保育、低年齢児保育、一時預かり事業)を実施した。 ・延長保育について【公立】ではAM7:30～AM8:00とPM6:30～PM7:00まで【私立】ではAM7:00～AM8:00とPM6:00～PM7:00まで実施した。 ・一時預かり事業について市内12ヶ所の保育園・認定こども園で実施した。 ・障がい児保育、病児・病後児保育を実施した。 ・市内10か所(夏季休暇のみ11か所)で留守家庭児童教室を開設した。	・働く保護者のニーズに対応するために、未就学児童に対しては、特別保育等を、小学生に対しては、留守家庭児童教室を今後も継続していく。 ・家庭で一時的に保育が困難になった場合や育児の不安解消のため、一時預かり事業を今後も継続していく。	B	71,775	・特別保育事業(延長保育、低年齢児保育、一時預かり事業)を継続していく。 ・障がい児保育、病児・病後児保育を継続していく。 ・市内各小学校で留守家庭児童教室を継続していく。	こども課
2 男女がいいきと活躍する環境づくり	(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①育児との両立支援策の充実	32)育児と仕事の両立	児童を養育している家庭の育児と仕事が両立できるよう、一定期間養育し、又は保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。		必要と思われる保護者に紹介はするが、利用はなかった。	現在、契約している県内の児童養護施設は遠いこともあってか利用されない、他県の施設と契約できるよう検討していくと良い。	C	150	家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や経済的な理由により一時的に保護が必要な場合に施設において一定期間養育または保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。	社会福祉課

基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
2 男 女がい きいき と活躍 する環 境づくり	(1)仕 事と生 活の調 和(ワー ク・ライ フ・バラ ンス)の 推進	①育児 との両 立支援 策の充 実	33)障がい児等 の放課後等対 策の実施	特別支援学校等に通う児童生徒 を対象として、放課後・長期休暇 中に利用できるサービスを提供す ることにより、保護者の仕事と子 育ての両立を支援します。	3,626	特別支援学校等に通う児童生徒の 一時預かりを実施することにより、 保護者の就業時間の確保や、家族 の負担軽減が図られた。	保護者の就業時間の確保や、家族 の負担軽減を図るため、今後も継続 すべき事業である。しかし、対象とな る児童生徒の減少や、他の障害福 祉サービスを利用するなど、本事業 の利用者数が年々減少している。特 別支援学校等と連携し、事業の周 知を図っていく。	B	5,182	特別支援学校等に通う児童生徒を 対象として、放課後・長期休暇中に 利用できるサービスを提供すること により、保護者の仕事と子育ての両 立を支援します。	社会福祉課
2 男 女がい きいき と活躍 する環 境づくり	(1)仕 事と生 活の調 和(ワー ク・ライ フ・バラ ンス)の 推進	②介護 との両 立支援 策の充 実	34)海津市高齢 者保健福祉計 画・介護保険事 業計画の介護 給付サービスの 着実な実施	男女ともに、仕事と介護の両立が できるように、関係者と連携し、介 護給付事業を着実に実施します。		支援困難な事例(権利擁護、認知症 高齢者、複合課題等)の個別ケア会 議や認知症施策推進のため、医 療、福祉、地域団体等に関係する代 表者によるサービスの総合調整や 地域課題の検討、ネットワークの構 築につなげる地域ケア推進会議を 実施した。 地域ケア会議の実施(14回)	関係者と連携し、問題を抱える相談 者を介護サービスという形で負担軽 減につなげることができた。	B		・相談体制の充実 ・地域ケア会議の実施	高齢介護課
2 男 女がい きいき と活躍 する環 境づくり	(1)仕 事と生 活の調 和(ワー ク・ライ フ・バラ ンス)の 推進	②介護 との両 立支援 策の充 実	35)介護休業制 度の啓発	幅広く情報を収集し、介護休業制 度の普及啓発を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレ ット等を窓口を設置し、広く啓発に努 めた。 ・窓口等に各種パンフレット等を設 置し、広く啓発を行った。	・相談時の啓発について、パンフ レットを活用した説明が有効な手段 となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発 すべき情報を明確にするように努め る。	B		・関係機関からの各種パンフレット について、窓口を設置するとともに 情報等があれば、ホームページ・市報 等で啓発をおこなっている。	商工観光課
2 男 女がい きいき と活躍 する環 境づくり	(2)女 性の活 躍推進 【女性 活躍推 進計画】	①女性 の職業 能力発 揮のた めの支 援	36)就業支援機 関の情報提供	幅広く情報を収集し、女性に対し て、県など関係機関等が行う職業 能力の向上を図る研修等の情報 提供を行います。		・関係機関等が行う職業訓練及び 講習会等の各種情報を随時収集 し、希望者への体制を整えた。	・関係機関等から送付されてくる情 報が少なく、幅広い情報収集する必 要がある。	B		・研修案内等するとともにさらなる情 報提供・支援を行っている。	商工観光課
2 男 女がい きいき と活躍 する環 境づくり	(2)女 性の活 躍推進 【女性 活躍推 進計画】	①女性 の職業 能力発 揮のた めの支 援	36)就業支援機 関の情報提供	幅広く情報を収集し、女性に対し て、県など関係機関等が行う職業 能力の向上を図る研修等の情報 提供を行います。		関係機関等が行う講習会等、各種 情報を収集し、情報提供をした。	今後も研修会等の情報を収集し、情 報提供に努める必要がある。	B		関係機関等が行う講習会等、各種 情報を収集し、情報提供する。	市民活動推 進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
2 男女がい きいきと活 躍する環 境づくり	(2)女性 の活躍推 進【女性 活躍推 進計 画】	①女性の 職業能 力発揮 のため の支援	37) 女性の起業 支援のため の情報提供	幅広く情報を収集し、起業を目指す女性に対して、起業に関する情報提供を行います。また、広域ネットワーク(西濃圏域)と連携し、講習会の受講等を支援します。	30	・女性の起業を支援するため、「西美濃創生広域連携推進協議会(3市9町)」が実施する創業支援事業を活用すべく、相談・受付の体制を整えた。	・広域連携事業であるため、事務局と連携を密にし、相談・受付体制を整えておく。	B	75	・西美濃創生広域連携推進協議会(西濃圏域3市9町で構成)が実施する創業支援事業を活用するための相談・受付体制を確立する。	商工観光課
2 男女がい きいきと活 躍する環 境づくり	(2)女性 の活躍推 進【女性 活躍推 進計 画】	①女性の 職業能 力発揮 のため の支援	38) 離職した女 性の再雇用 支援	結婚や出産等で退職した女性の再就職を支援します。		・労働関連法令等の各種パンフレット(マザーズ求人情報)等を窓口を設置し、広く啓発を図った。 ・子育て支援センターにハローワーク発行のマザーズ求人情報を設置し、啓発を図った。	・関係機関等から送付されてくる各種パンフレットを窓口や子育て支援センター等に設置し、就職支援の体制を整える。	B		・子育て支援センター等子育て中の女性を対象に無料職業相談所を紹介し、就職の支援を行っている。 ・各種パンフレット(マザーズ求人情報)等を窓口を設置し、啓発を行う。	商工観光課
2 男女がい きいきと活 躍する環 境づくり	(2)女性 の活躍推 進【女性 活躍推 進計 画】	①女性の 職業能 力発揮 のため の支援	39) 女性のキャ リア形成の ための情報 提供	これから就労する女性、現在就労している女性がキャリアを形成し、スキルアップを図るため、セミナー等を紹介し情報提供を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレット等を窓口を設置し、広く啓発を図った。	・関係機関等から送付されてくる情報が少なく、幅広い情報収集する必要がある。	B		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなっている。	商工観光課
2 男女がい きいきと活 躍する環 境づくり	(2)女性 の活躍推 進【女性 活躍推 進計 画】	①女性の 職業能 力発揮 のため の支援	39) 女性のキャ リア形成の ための情報 提供	これから就労する女性、現在就労している女性がキャリアを形成し、スキルアップを図るため、セミナー等を紹介し情報提供を行います。		・県等から送付されるチラシを配架・設置し情報提供した。	今後ともポスターの掲示やチラシの配架を行い、情報提供をする。	B		・県等が実施しているセミナー等の情報を収集し、情報提供を行う。	市民活動推進課
2 男女がい きいきと活 躍する環 境づくり	(2)女性 の活躍推 進【女性 活躍推 進計 画】	②ライフ スタイル に応じた 多様な働 き方の支 援	40) 多様な働き 方に関する 事業主への 情報提供	事業主に対して、多様な働き方のできる制度に関する情報提供を推進します。		労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置し、広く啓発を図った。 また無料職業紹介所において求人相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。 窓口等にポスター等の掲示を行った。	・相談時の啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなっている。	商工観光課
2 男女がい きいきと活 躍する環 境づくり	(2)女性 の活躍推 進【女性 活躍推 進計 画】	②ライフ スタイル に応じた 多様な働 き方の支 援	41) 一般事業主 行動計画の 啓発	幅広く情報を収集し、女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定に関する普及啓発を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置し、啓発に努めた。	・関係機関等から送付されてくる情報が少なく、幅広い情報収集する必要がある。	B		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなっている。	商工観光課

基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
2 男 女がい きと活 躍する 環境づ くり	(2)女 性の活 躍推進 【女性 活躍推 進計 画】	②ライ フスタイ ルに応 じた多 様な働 き方の 支援	42)労働条件改 善のための啓 発	県の「早く家庭に帰る日」の普及 啓発等による「時間外勤務の制限」や、有給休暇の取得、フレック スタイム制度などの導入、働く女 性の母性の保護、健康管理の徹 底などについて、事業主等への啓 発を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置し、広く啓発を図った。 ・無料職業紹介所において求人相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。 ・窓口等にポスター等の掲示を行った。	・関係機関等から送付されてくる情報が多く、幅広い情報収集する必要がある。	B		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなっている。	商工観光課
2 男 女がい きと活 躍する 環境づ くり	(2)女 性の活 躍推進 【女性 活躍推 進計 画】	②ライ フスタイ ルに応 じた多 様な働 き方の 支援	43)ワーク・ライ フ・バランスに 関する情報提 供、広報活動 の実施	ワーク・ライフ・バランスに関する正しい知識の周知を図るとともに、実現に向けた広報活動を実施します。		・冊子を設置し啓発を行った。	今後ワーク・ライフ・バランスに関する正しい知識の周知を図るため、啓発に努める必要がある。	B		・ポスターの掲示やチラシを配架するなど啓発を行う。	市民活動推進課
2 男 女がい きと活 躍する 環境づ くり	(2)女 性の活 躍推進 【女性 活躍推 進計 画】	②ライ フスタイ ルに応 じた多 様な働 き方の 支援	44)「岐阜県子 育て支援企業」 の登録および 「岐阜県子育て 支援エクセ レント企業」の認定 促進	県では、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業・団体を「岐阜県子育て支援企業」として登録しています。また、特に優良な取組や他社の模範となる独自の取組を行う企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として認定しており、こうした制度の登録、認定を促進するとともに市においても子育て支援企業を増やしていくための事業の実施を検討します。		・県から送付されるチラシを設置し啓発を行った。	今後もポスターの掲示やチラシの配架を行い、啓発に努める。	B		・チラシの設置のほか、ホームページ等で周知し、認定を促進する。	市民活動推進課
2 男 女がい きと活 躍する 環境づ くり	(3)働く 場にお ける男 女共同 参画の 促進	①男女 の均等 な雇用 機会の 確保と 推進	45)事業主に対 する法制度 に関する情報 提供	事業主に対して、男女雇用機会均等法をはじめとする労働関連法令の情報提供を行い、法改正などを周知します。		・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置し、広く啓発を図った。 ・無料職業紹介所において求人相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。 ・窓口等にポスター等の掲示を行った。	・相談時の啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなっている。	商工観光課
2 男 女がい きと活 躍する 環境づ くり	(3)働く 場にお ける男 女共同 参画の 促進	①男女 の均等 な雇用 機会の 確保と 推進	46)働く男女へ 法制度に関 する情報提供	労働者に対して、労働に関する法令の普及啓発や労働条件に関する改善等の情報提供を行います。		・労働関連法令等の各種パンフレットを窓口を設置、ポスターの掲示等広く啓発を図った。 ・無料職業紹介所において求人相談の際にパンフレット等の配布・情報提供を行った。	・相談時の啓発について、パンフレットを活用した説明が有効な手段となった。 ・関係機関より、情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなっている。	商工観光課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
2 男女がい いきと活躍 する環境 づくり	(3)働く 場にお ける男 女共同 参画の 促進	①男女 の均等 な雇用 機会の 確保と 推進	47)雇用・労働 に関する相談 機会の提供	幅広く情報を収集し、国や県、関係機関等と連携し、雇用や労働に関する相談機会の提供とともに、相談窓口等の情報提供などを進めます。		・無料職業紹介所において、求人相談の際に関係機関と連携し、相談体制を構築した。 ・労働関連法令等の各種パンフレット等を窓口を設置し、広く啓発を行った。	・関係機関より情報を収集し、啓発すべき情報を明確にするように努める。	B		・関係機関からの各種パンフレットについて、窓口を設置するとともに情報等あれば、ホームページ・市報等で啓発をおこなっている。	商工観光課
2 男女がい いきと活躍 する環境 づくり	(3)働く 場にお ける男 女共同 参画の 促進	②農林 漁業、 商工自 営業等 における 家族就 労者の 労働環 境の改 善	48)女性の認定 農業者登録 への働き かけ	共同経営をしている女性へ認定農業者登録を働きかけます。	12,587	女性認定農業者登録者数 0名 女性新規就農者 1名	認定農業者及び新規就農者は、希望者に対して登録等の事業を行っていく為、男女問わず登録を進める等の働きかけを行っていない。その為、毎年一定数の登録者を実績として計上していくことは難しい。一方で、今年度は新規就農者として女性農業経営者が1名登録された。今後は、アフターフォローとして、認定農業者及び新規就農者の相談窓口として必要に応じて補助指導を行っていく。	B	17,300	性別に関わらず、農業を営んでいる方又はこれから農業を営んでいこうと考えている方に対して、営む上で生じた問題等の相談窓口として必要に応じて補助指導を行っていく。また、認定農業者の登録については、あくまで希望する人に対して審査し、認定を行っていくため、個人的に働きかけ等はしていないが、登録するメリットなど制度の具体的なことを知ってもらえるように関係機関と連携し周知していく。	農林振興課
2 男女がい いきと活躍 する環境 づくり	(3)働く 場にお ける男 女共同 参画の 促進	②農林 漁業、 商工自 営業等 における 家族就 労者の 労働環 境の改 善	49)女性の農業 者年金の加 入推進	農業者の老後の生活を保障する農業者年金に女性も加入するよう農家へ戸別訪問を行います。		岐阜県就農支援センターの女性研修生に農業者年金についての説明を行った。 年金相談にも対応し、庁舎窓口にはパンフレットを設置し、来庁者へ周知を行った。	年金相談も数件あるが、加入まで繋がっていない。 各種団体及び関係機関にも協力依頼し、啓発活動を実施していく。	B		年金関係の各種パンフレット等を窓口を設置し、普及啓発を行う。 JAや納税申告会等のイベント会場で情報提供を行う。	農業委員会
3 男女がと もに担 う地域 社会づ くり	(1)政策・方 針決定 過程の 場への 女性の 参画拡 大	①審議 会、委 員会等 への女 性の参 画推進	50)審議会、委 員会等への女 性の積極 的な登 用	女性委員の登用を積極的に進めていきます。また、登用状況を年1回定期的に調査し、公表します。		ホームページで女性委員の登用状況調査の結果を公表した。	女性委員がいない審議会も多くあるため、庁舎内にて啓発していく必要がある。	B		ホームページで女性委員の登用状況調査結果を公表する。	市民活動推進課
3 男女がと もに担 う地域 社会づ くり	(1)政策・方 針決定 過程の 場への 女性の 参画拡 大	②女性 の人材 の発掘 と育成	51)女性人材リ ストの作 成と活 用	市政への参加を望み登録を希望する女性を登録リスト化するとともに随時登録者の募集を行い審議会、委員会等の委員選定等に活用します。		ホームページにて随時女性人材リストの登録者を募集した。審議会、委員会等の委員選定等に活用されている。	随時募集しているが、登録者は増えていない。	B		女性の人材を募集すると共に、庁舎内の会議において積極的な活用を促していく。	市民活動推進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	①地域活動等への参画促進	52)市民リーダーの育成	まちづくり講座の開催等を行い、地域活動、まちづくり活動の指導的な立場の人材の育成を行います。		NPOコミュニティ論を開催して受講者は6名に人材育成を行いました。まちづくり出前講座は男女の講座申し込みが無かったの実施していません。	人材育成は非常に大事なことであるが年々参加者が減っている。出前講座も利用してもらうよう周知していきたい。	A		まちづくり出前講座やNPOコミュニティ論の講座情報を周知して人材育成を行う。	市民活動推進課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	①地域活動等への参画促進	53)家庭生活における男女共同参画の啓発	男女がともに家事、育児、介護等に参画するよう、啓発活動を推進します。		国県等から情報収集すると共に、国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行った。	今後も国県等から情報収集すると共に、国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行っていく必要がある。	B		国県等から情報収集すると共に国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行う。	市民活動推進課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	①地域活動等への参画促進	54)地域活動等への参加の啓発	男女がともにさまざまな地域活動へ参画できるよう、啓発活動を推進します。		随時相談に対応した。	今後も地域活動へ参画したい方の要望を聞き、地域活動へつながるよう相談・調整を行っていく必要がある。	B		地域活動へ参画したい方の要望を聞き、地域活動へつながるよう相談・調整を行う。	市民活動推進課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	①地域活動等への参画促進	54)地域活動等への参加の啓発	男女がともにさまざまな地域活動へ参画できるよう、啓発活動を推進します。	560	小学校下毎に発足している地区社会福祉協議会への支援として補助金を交付し、全地区社協が補助金を活用し実施した。	男女共同参画に関する特別な啓発は行っていないが、さまざまな地域活動が男女の性差なく実施されていると考える。地域と家庭がつながるきかけとなるよう支援を行っていく。	B	560	男女がともにさまざまな地域活動へ参画できるよう、啓発活動を推進する。	社会教育課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	②団体・グループ間の交流促進	55)市民団体のネットワークづくりの支援	地域におけるさまざまな団体・グループの情報交換や各団体間のネットワークの形成を推進します。		随時相談に対応した。	今後も各市民団体の相談窓口となり、調整を行う必要がある。	B		各市民団体の相談窓口となり、調整を行う。	市民活動推進課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	②団体・グループ間の交流促進	55)市民団体のネットワークづくりの支援	地域におけるさまざまな団体・グループの情報交換や各団体間のネットワークの形成を推進します。	318	にこにこ子育て支援事業の子育て相談チームや子育て応援隊の実務者会を開催し、専門的職や市民活動団体が専門的立場からの支援、情報交換、意見交流を行い連携しながら業務を行うことができた。	各専門職や市民活動団体の専門的立場からの支援、情報交換、意見交流の場を提供でき、各団体間のネットワークが形成されている。それを生かしたイベントも開催することができた。	B	320	にこにこ子育て支援事業の子育て相談チームや子育て応援隊の実務者会を開催し、専門的職や市民活動団体が専門的立場からの支援、情報交換、意見交流を行い、横のつながりを大切にしようとして進めていく。	社会教育課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	②団体・グループ間の交流促進	56) 地域活動での男女共同参画の意識啓発	自治会やPTA活動などにおいて、意思決定の場へ女性が主体的に関わることを啓発するとともに、性別にとられない役割分担を推進します。		出前講座など自治会に出向く機会が無かったため周知できなかった。	意識啓発のため、周知する場を考えていく必要がある。	C		各団体等で女性が活躍できるよう、様々な会議等で周知をしていく。	市民活動推進課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(2)家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	②団体・グループ間の交流促進	56) 地域活動での男女共同参画の意識啓発	自治会やPTA活動などにおいて、意思決定の場へ女性が主体的に関わることを啓発するとともに、性別にとられない役割分担を推進します。		各学校における保護者を対象とした講演会や、PTAの研修活動の中で、男女共同参画の必要性や重要性に関する内容を取り上げた。	PTA活動においては、母親(女性)の立場や働きがますます重要になり、女性がPTA会長の任を果たすことも多くなっている。	B		継続	学校教育課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(3)男女共同参画の視点に立った防災・減災対策の推進	①地域防災・減災活動への参画促進	57) 地域強化計画や地区防災計画等の策定過程における女性の参画促進	災害が発生した際に男女が共に快適に避難生活や円滑な復旧活動ができるように女性の視点を踏まえた計画の策定をおこない体制を整備します。また、策定の過程において女性の参画を推進します。	72	・地域強化計画、地域防災計画策定にあたり、防災会議において3名の女性委員、2名の女性アドバイザーから積極的な意見を取り入れた。	災害が発生した際に男女が共に快適に避難生活や円滑な復旧活動ができるように、女性の視点を踏まえた計画の策定をおこなう体制を整備します。また、策定の過程において女性の参画を推進します。	B	175	・市防災会議に女性委員及び女性アドバイザーを積極的に登用し、女性の視点を踏まえた防災計画等を策定し、体制を整備します。	危機管理課
3 男女がともに担う地域社会づくり	(3)男女共同参画の視点に立った防災・減災対策の推進	①地域防災・減災活動への参画促進	58) 防災・災害分野における男女共同参画意識の啓発	防災に関する講演会等を積極的に女性に対し広報し、女性の視点で防災・減災を考えてもらう機会の提供を図ります。	363	・本年度の防災士資格取得者36名中、女性は5名であり、女性防災リーダー育成は進展している。	・防災士育成講座を女性に対して積極的に広報し、女性講師の起用などにより、女性の視点で防災・減災を考えてもらう機会の提供を図ります。	B	1,185	防災リーダー育成において、女性リーダー(防災士)の育成を推進します。	危機管理課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	59) 性と生殖に関する健康・権利の視点の啓発	男女がお互いの性と健康について理解し、尊重し合うことができるような啓発活動を行います。		国県等から送付される冊子やチラシを設置し啓発を行った。	今後も国県等から情報収集すると共に、国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行っていく必要がある。	B		国県等から情報収集すると共に国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行う。	市民活動推進課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	60) 健康づくりに関する情報提供	市報等を活用して、健康教室、健康相談、各種健康診査、検診についてわかりやすい興味を惹く情報提供を行い、受診率の向上や健康づくりへの参加を呼びかけます。	3,482	・市報、ホームページ、くらしのカレンダーに、健康に関する記事を掲載した。また、健康展や、健康月間である11月に健康に関する事業を行い、健康づくりに関する情報を提供した。	全市民対象への情報提供は、年齢の違いやライフスタイルの違いなどを念頭に、わかりやすく、興味を惹く内容となるように努める必要がある。	B	3,437	第2次かいづ健康づくりプラン(ダイジェスト版)冊子の全戸配布 健康情報を随時市報・HPへ掲載	健康課

基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	61)健康づくり教育の実施	対象者のニーズにあわせ、生活習慣病予防に関する教室を開催します。	452	・サイズダウン教室(生活習慣病予防): 全7回の教室を、11月と1月に実施。 ・市民健康講座2回実施。	教室終了後も、対象者が継続して取り組める内容となるように努めた。今後も、個々の健康づくりに活かしやすい内容となるよう工夫したい。	B	440	・サイズダウン教室(生活習慣病予防教室) 日時未定 ・体組成測定、お食事相談会(毎月1回) ・出前講座 ・市民健康講座	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	62)健康展の開催	男女が、生涯にわたって健康づくりに関心を持ち、生活の中で取り組むきっかけづくりを行います。	391	健康展を、10月28日(土)に実施。各種団体との協働し健康展を盛り上げた。 来場者 延べ590名 *29日(日)も開催予定だったが、台風のため中止	多くの方に来場いただき、健康づくりに関心をもっていただけるよう働きかけができた。	B	455	健康展10月27日(土)・28日(日)開催	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	63)喫煙・飲酒に関する正確な情報提供	特に女性については、喫煙や飲酒が胎児や生殖機能に影響を及ぼすこと等十分な情報提供に努めます。また、未成年者の喫煙・飲酒については、家庭、学校、地域が一体となってその予防に努めます。		ホームページに喫煙・禁煙に関する記事を掲載し情報提供をした。また、特に女性については、母子健康手帳交付時に、本人や周囲の喫煙・飲酒状況を確認し、個々に応じて情報提供をした。	未成年の喫煙・飲酒については、他課とも連携して取り組む必要がある。	C		・母子健康手帳交付時に現状把握と情報提供、保健指導	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	64)健康相談の実施	更年期障がいなど男女の生涯を通じた健康管理に関する相談を随時行います。		必要に応じて健康相談を実施。	随時、個々の相談に応じることができた。今後も、相談窓口を広く周知し、利用していただけるよう努めたい。	B		・随時健康相談	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	65)出前講座の実施	対象となる団体に合わせ、テーマ・内容を工夫した出前講座を実施します。		老人クラブや自治会など各団体からの依頼に応じて、出前健康講座を実施 ・出前講座13回実施	今後も、対象となる団体に合わせ、テーマ・内容を工夫し、わかりやすい講座となるよう努めていく。	B		・出前講座	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	①男女の健康づくりへの支援	66)思春期における性と健康づくりに関する学習機会の提供	身体のしくみ、性感染症、望まない妊娠の防止方法、自分の身体を大切にすること、異性を尊重することなどの正しい情報を分かりやすく紹介し、学校等で学ぶ機会を設けます。	6,800	体育(保健)の授業や養護教諭の指導により、性教育等の健康教育の充実・推進を図った。	SNSの普及拡大に伴う性に関する問題行動の増大が危惧されるため、児童生徒のよりきめ細やかな実態把握を、全教職員で進めていかなければならない。	B	7,630	継続	学校教育課

基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
4 すべ ての男 女が安 心して 生活で きるま ちづくり	(1)生 涯を通 じた健 康づくり の支援	①男女 の健康 づくりへ の支援	66)思春期にお ける性と健康づ くりに関する学 習機会の提供	身体のしくみ、性感染症、望ま ない妊娠の防止方法、自分の身体 を大切にすること、異性を尊重す ることなどの正しい情報を分かり やすく紹介し、学校等で学ぶ機会 を設けます。		リーフレットを窓口を設置し、情報提 供を行った。	正しい知識を普及するために、情報 を分かりやすく紹介し、啓発を図る。	C		・リーフレットの設置や随時健康相 談	健康課
4 すべ ての男 女が安 心して 生活で きるま ちづくり	(1)生 涯を通 じた健 康づくり の支援	①男女 の健康 づくりへ の支援	67)性感染症予 防の啓発	HIV/エイズ、淋病、クラミジアをは じめ性感染症の予防について最 新の情報を分かりやすく紹介する 啓発活動を実施するとともに、住 民対象の健康教育の中に取り入 れます。		12月1日の世界エイズデーに合わせ て、市報でエイズについての情報提 供を行ったり、世界エイズデーのポ スターを窓口に掲示した。	今後も正しい最新の情報提供に努 める。	C		・市報掲載 ・ポスター掲示	健康課
4 すべ ての男 女が安 心して 生活で きるま ちづくり	(1)生 涯を通 じた健 康づくり の支援	①男女 の健康 づくりへ の支援	68)女性・男性 に特有の病気 けが予防の啓 発	女性や男性それぞれに特有の病 気や健康状態に関する情報提供 や啓発活動を行います。	21,229	市報、ホームページなどへ関連する 記事の掲載をした。また健康展、健 康教育、家庭訪問、各種検(健)診 事業をおし普及啓発に努めた。 (受診者数) ・乳がん検診:1382名 ・前立腺がん検診:1141名 ・子宮がん検診:925名 ・骨検診:1247名	健康に問題がない時は、自分のこと として捉えにくい。予防の視点をも って健康づくりに取り組めるよう働き かけていく。	B	20,137	・市報、HP掲載 ・検診案内に関連情報を掲載	健康課
4 すべ ての男 女が安 心して 生活で きるま ちづくり	(1)生 涯を通 じた健 康づくり の支援	①男女 の健康 づくりへ の支援	69)こころの健 康の啓発	市報等を活用して、幅広い年齢層 の方にこころの健康、自殺予防対 策について周知し、気軽に相談事 業を利用してもらえるように啓発 活動を行います。	170	こころの健康と自殺予防対策につい て市報へ掲載するとともに、毎月10 日の自殺予防啓発デーに合わせて 、窓口等で啓発パンフレット・グ ズを配布した。また、こころ見守り たいを中心に、市内主要箇所での街 頭啓発やイベントでの啓発活動 を行った。	精神的な問題は周囲に相談しづら い場合が多く、1人で抱え込みやす い。幅広い年齢層の方にこころの健 康、自殺予防対策について周知し、 気軽に相談事業を利用してもらえる ように啓発していく必要がある。	B	170	市報等を活用し、こころの健康、自 殺予防対策について周知する。 その他、行政と協働し「こころ見守り たい(ゲートキーパー)」とともに市内 主要箇所での街頭啓発や、イベント 時に自殺予防活動や相談機関の周 知や啓発活動を行います。	社会福祉課
4 すべ ての男 女が安 心して 生活で きるま ちづくり	(1)生 涯を通 じた健 康づくり の支援	①男女 の健康 づくりへ の支援	70)悩みごと相 談の実施	市内3箇所で開催9回、精神科医 による個別相談を実施します。	240	精神科医による個別相談を実施し た。 ・年8回実施 ・のべ相談件数 14件	精神科医への相談を通じ、適切な 対応方法のアドバイスを受け、解決 の手掛かりや今後の方向性を見出 すための支援ができた。	B	270	市内3箇所で開催9回、精神科医に よる個別相談を実施します。	社会福祉課

基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②母性の保護と母子保健の充実	71)乳幼児健診の実施と妊婦健康診査の一部助成	乳幼児を対象に心身の発達の確認、疾病・異常の早期発見を行い、子どもの健全な発育・発達を促します。また、妊婦健診にかかる自己負担分の費用の一部を助成と、妊婦歯科健診(無料)を実施します。	21,205	妊婦健診の費用助成、乳幼児健診の実施。 (受診者数) ・乳児健診:受診者数151名(受診率98.7%) ・10か月児健診:受診者数167名(受診率95.4%) ・1歳6か月児健診:受診者数204名(受診率100%) ・3歳児健診:受診者数192名(受診率98.0%) ・妊婦健診受診延べ数1677名	健診では助産師による母乳相談や保育士による集団あそび、歯科衛生士による個別相談などを実施し、多職種で関わり支援している。未受診者については、家庭訪問等で状況把握をしている。要観察児について事後の確認を行い、継続的な支援へつなげている。 妊婦健診は14回分の健診費用の一部を助成し活用されている。	A	26,177	・妊婦健診料金一部助成(14回分) ・乳児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診(各種毎月年12回)	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②母性の保護と母子保健の充実	72)母子保健の健康教室の開催	妊娠中から子どもの成長に合わせた教室を関係機関と連携して実施し、親と子に対するとぎれない支援を行います。	878	各種健康教室の実施 (参加者数(延べ人数)) ・母親学級:46名(受講率33.1%) ・離乳食学級:89名(受講率58.9%) ・1歳児教室:135名(受講率77.6%) ・2歳児教室:158名(受講率77.5%) ・たんぽぽ教室:165名	くらしのカレンダーで日程周知を行っている。その他、事前の健診などで日程を案内、また母子保健推進員の訪問による受診勧奨を行っているため、受講率は維持できている。今後も保護者が参加したい、子どものために参加した方がよいと思えるような、各期の育児支援が行える教室運営に努める。また、関係機関と連携し、とぎれない支援をつなげていく。	A	956	・母親学級(4・6・8・10・12・2月 年6回) ・離乳食学級(毎月 年12回) ・たんぽぽ教室(毎月 年12回) ・1歳児教室(毎月 年12回) ・2歳児教室(毎月 年12回)	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②母性の保護と母子保健の充実	73)母子保健の健康相談の実施	相談者が求める支援について、専門職(助産師、看護師、歯科衛生士、保健師等)と連携を図りながら、健康相談を随時開催します。	486	各種健康相談の実施 (相談者数(延べ人数)) ・乳幼児相談:392名 ・妊婦・母乳相談:81名 ・はみがき相談:22名 ・栄養相談:119名 ・家庭訪問:195名	相談者が求める支援について、具体的に相談に応じられるように専門職(助産師、看護師、歯科衛生士、保健師、栄養士等)と連携を図りながら、支援を続けていく。 また、保健師、助産師が第1子の母子の支援として、家庭訪問を実施し、育児不安の解消に努めている。	A	567	・育児・妊婦・母乳相談(毎月 年12回) ・家庭訪問(第1子訪問) ・電話相談(随時)	健康課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(1)生涯を通じた健康づくりの支援	②母性の保護と母子保健の充実	74)母体保護に関する啓発	妊婦に対する市民の理解を促すため、マタニティマーク等を活用するなど、啓発活動を推進します。	12	・妊婦へのマタニティマークのついたグッズ(車用ステッカー、バック)の配布 ・母子保健推進員へ啓発資料の配布	啓発できている。引き続き当該で実施している保健事業等で周知を図っていく。	A	29	・母子手帳交付時にマタニティマークのついたグッズ(キーホルダー、バック)の配布 ・母子保健推進員への啓発資料の配布	健康課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	①高齢者や障がいのある人等の自立支援	75)海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の生活支援サービス及び社会参加と支えあいの体制づくりの着実な推進	男女がいつまでも健やかではつと暮らし、地域で安心して自立した生活が送れるよう、障がいの程度に応じたサービスが受けられるよう支援します。	73,913	認知症サポーター養成講座を市内の小学校全10校で実施。 介護予防リーダー養成講座を実施し、講座修了者を地域に派遣し高齢者サロンなど「通いの場」へ活動を展開することができた。 生活支援サポーター養成講座を実施し、H29.10月よりNPO法人が住民主体による訪問型サービスB事業が立ち上がった。	学校を主体とした認知症の啓発は今後も見込めるが、企業等の大人への啓発が課題。認知症を地域で支える体制づくり。 介護予防リーダー受講者も自分の生きがいになっており良い効果となっている。 訪問型サービスB事業活用により、今後の費用の伸びを低減することが見込める。	B	102,050	◎地域包括ケアシステムの体制充実 ・包括的支援体制の充実 ・在宅医療、介護の連携強化 ・認知症の総合的な支援 ・介護サービスの充実強化 ◎介護予防、生活支援の推進 ◎支え合う地域環境づくり ・生きがいづくりの促進 ・安全、安心な環境づくりの推進 ・支え合う人づくりの推進	高齢介護課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	①高齢者や障がいのある人等の自立支援	76)海津市障がい者計画・障害福祉計画の推進	障がいのある人の社会参加を進め、地域で安心して自立した生活が送れるよう、障がいの程度に応じたサービスが受けられるよう支援します。	528,068	障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス費給付等を行うことにより、日常生活の負担軽減を図るとともに、障がいのある人が自立した生活を送れるよう支援を行った。	障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう、相談支援事業者、サービス事業者、関係機関等と連携を図っていく。	B	537,685	障がいのある人の社会参加を進め、地域で安心して自立した生活が送れるよう、障がいの程度に応じたサービスが受けられるよう支援します。	社会福祉課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	②ひとり親家庭への支援の充実	77)ひとり親家庭の相談窓口の設置	ひとり親家庭が、自立して生活ができるように、母子・父子自立支援員により、随時、相談・指導を行います。	-	ひとり親家庭が、自立して生活ができるように、各種相談に応じ、必要な支援を行った。	ひとり親家庭への支援の周知を行っていく。	B	-	ひとり親家庭が、自立して生活ができるように、母子・父子自立支援員により、随時、相談・指導を行います。	社会福祉課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	②ひとり親家庭への支援の充実	78)ひとり親家庭への就労支援の実施	就労のための技能習得や資格習得に対して給付金を支給します。	-	資格取得のために自立支援給付金制度を紹介したが、利用がなかった。	自立支援給付金を支給し、就労を支援できるよう、ひとり親家庭に対して事業の周知をしていく。	B	1,400	就労のための技能習得や資格習得に対して給付金を支給します。	社会福祉課
4 すべての男女が安心して生活できるまちづくり	(2)安心して生活できる支援の充実	②ひとり親家庭への支援の充実	79)ひとり親家庭への経済支援	ひとり親家庭が、自立して生活ができ、その子どもの心身の健やかな成長のため所得に応じて児童扶養手当の支給や、医療費の助成をします。	82,257	ひとり親家庭となった方の生活の安定と自立を助け、子どもの心身の健やかな成長のために手当の支給を行った。	今後も、ひとり親家庭の子どもの心身の健やかな成長のため手当の支給を継続していく。	B	89,281	ひとり親家庭が、自立して生活ができ、その子どもの心身の健やかな成長のため所得に応じて児童扶養手当の支給をします。	社会福祉課

基本 目標	基本的 取組	施策の 方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
4 すべ ての男 女が安 心して 生活で きるま ちづくり	(2)安 心して 生活で きる支 援の充 実	②ひとり親家 庭への支援の 充実	79)ひとり親家 庭への経済支 援	ひとり親家庭が、自立して生活が でき、その子どもの心身の健やか な成長のため所得に応じて児童 扶養手当の支給や、医療費の助 成をします。	母子家 庭等 13,682 父子家庭 1,332	母子家庭等 5,605件 13,682,442円 父子家庭 378件 1,331,853円	平成18年度から始まった父子家庭 医療費助成制度が浸透し、母子家 庭等ともに平等になった。	B	母子家 庭等 15,000 父子家庭 1,050	ひとり親家庭が、自立して生活がで き、その子どもの心身の健やかな成 長のため所得に応じて医療費の助 成をする。(医療費窓口負担額 助成、県外受診医療費個人負担支 払額の助成)	保険医療課
5 プラ ン推進 のための 体制 づくり	(1)施 策推進 体制の 整備	①プラ ンの進 行管理 体制の 確立	80)審議会の定 期開催	公募による市民委員を含む男女 共同参画推進審議会を年1回以 上開催し、プランの進捗管理・推 進を図ります。	-	審議会は開催できなかった。	審議会にて意見を聞き、プランの進 捗管理・推進を図る必要がある。	C	93	審議会にて意見を聞き、プランの進 捗管理・推進を図ります。	市民活動推 進課
5 プラ ン推進 のための 体制 づくり	(1)施 策推進 体制の 整備	①プラ ンの進 行管理 体制の 確立	81)プランの年 次報告の作成	庁内組織により、1年ごとにプラン の進行状況を把握、検討し、評価 を行います。結果については、市 民に公表します。	-	年次報告書を作成し、ホームページ にて公表した。	今後も年次報告書を作成し、ホーム ページにて公表していく必要があ る。	B	-	年次報告書を作成し、ホームページ にて公表する。	市民活動推 進課
5 プラ ン推進 のための 体制 づくり	(1)施 策推進 体制の 整備	①プラ ンの進 行管理 体制の 確立	82)プランの見 直し・改訂	プランの内容については、行政を 取り巻く社会・経済的な行政の変 化に伴い企業意識調査、市民意 識調査を実施し、必要に応じて見 直し、改訂を行います。	-	実施していない。	プラン見直し・改訂前に調査を実施 する必要がある。	B	-	プラン見直しをしないため調査は行 わない。	市民活動推 進課
5 プラ ン推進 のための 体制 づくり	(1)施 策推進 体制の 整備	②市職 場にお ける男 女共同 参画の 推進	83)市職員に対 する研修の実 施	市職員の男女共同参画に関する 研修を行います。	21	男女共同参画セミナーに職員も参 加し、研修を行った。 出席職員:15名	今後も男女共同参画セミナーにて職 員研修を併せて行う必要がある。。	B	-	市職員の男女共同参画に関する研 修を行う。	市民活動推 進課
5 プラ ン推進 のための 体制 づくり	(1)施 策推進 体制の 整備	②市職 場にお ける男 女共同 参画の 推進	84)職員研修の 実施	e-ラーニングシステムを利用して 職員研修を実施します。	-	e-ラーニングシステムによる職員研 修は実施しなかったが、職員も一 緒に男女共同参画セミナーを聴講し た。	e-ラーニングシステムに限らず、職 員研修を実施していく。	C	-	職員研修を実施する。	市民活動推 進課

基本目標	基本的取組	施策の方向	具体的施策	内 容	H29決算 (千円)	平成29年度実績	事業に関する評価・課題等	進捗 状況	H30予算 (千円)	平成30年度予定	担当課 (関係課)
5 プラン推進のための体制づくり	(1)施策推進体制の整備	②市職場における男女共同参画の推進	85)市男性職員の育児休業等の制度周知及び取得推進	市男性職員の育児休業等の取得に向けて、育児休業制度等の周知を図ります。		- 育児休業取得者 0人	男性の育児休業取得は、固定的概念などから相変わらず困難を極めている。 扶養手当の申請情報をもとに、取得の呼びかけを行っているが、取得者はいない状況である。引き続きトライしていく。	B		- 継続	秘書広報課
5 プラン推進のための体制づくり	(1)施策推進体制の整備	②市職場における男女共同参画の推進	86)女性職員の管理職等への登用の推進	職員研修を実施し、女性職員を管理職に登用するポジティブ・アクション(積極的改善措置)を実施します。	470	女性リーダー養成研修(課長補佐及び係長対象)	H30年4月現在の女性管理職比率は13.7%であり、まだまだ多いとは言えない状況であるが、引き続き職員研修を実施し、少しでも多くの女性職員に管理職を目指してもらおう。	B	400	継続	秘書広報課
5 プラン推進のための体制づくり	(1)施策推進体制の整備	②市職場における男女共同参画の推進	87)特定事業主行動計画の推進	特定事業主行動計画について周知・啓発活動を行います。 また、勤務時間を意識しながら、業務を行うよう啓発するとともに、20時以降残業ゼロデー等を検討します。		- 毎週水曜日の定時退庁及び年次有給休暇取得の推進	定時退庁は、部署や時期によっては困難だが、引き続きインフォメーションで周知して毎週水曜日の一斉退庁を目指す。年次有給休暇も、職員周知を実施し、さらに取得率の向上をはかっていく。	B		- 継続	秘書広報課
5 プラン推進のための体制づくり	(1)施策推進体制の整備	②市職場における男女共同参画の推進	88)男女共同参画に関する研修講義の実施	プロジェクト委員会において、委員を対象に男女共同参画に関する研修講義を実施します。	21	男女共同参画セミナーにプロジェクト委員も参加し研修をした。 参加者:15名	今後もプロジェクト委員を対象に、研修を実施していく必要がある。	B		- プロジェクト委員を対象に研修を実施する。	市民活動推進課
5 プラン推進のための体制づくり	(2)市民・市(行政)・事業所の連携	①プランに基づく行動の促進	89)情報の収集・発信	男女共同参画社会の実現に関する情報の収集を行い、その成果を市民に情報提供していきます。		- 国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行った。	今後も国県等から情報収集すると共に、国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行う必要がある。	B		- 国県等から情報収集すると共に国県等から送付されるポスターの掲示やチラシを配架し啓発を行う。	市民活動推進課

